

公 告

陸上自衛隊富士学校長
(公 印 省 略)

静岡県駿東郡小山町須走481-27に所在する陸上自衛隊富士駐屯地内におけるスポーツ用品（アウトドア用品を含む。）の業者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知の上、応募されたい。

記

1 公募に関する事項

陸上自衛隊富士駐屯地地区におけるスポーツ用品（アウトドア用品を含む。）の
営業・経営

2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70号及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (3) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）に基づき、電気通信事業者として登録されている者又は電気通信事業を営むことを届け出ている者
- (4) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

- (5) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(7)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (10) 経営に関する協定等を遵守できること。
- (11) 次項(2)に記載する、応募予定者に対する説明会に参加した者

3 書類配布及び説明会

(1) 「募集要領」及び「仕様書」の配布等

ア 募集要領及び仕様書の配布

令和4年8月4日(木)～令和4年8月25日(木)

イ 資料の提出期限

(ア) 説明会参加申込書

令和4年8月25日(木) 17時00分まで

(イ) 申請書、企画提案書、業務確約書、誓約書、役員名簿

説明会において時期を別示

(2) 応募予定者に対する説明会

ア 日 時

令和4年8月31日(水) 14時30分～

イ 場 所

陸上自衛隊富士駐屯地厚生センター2階空き店舗

ウ 携行品（必ず携行してください。）

(ア) 募集要領

(イ) 仕様書

エ その他

1社当たりの出席者は2名までとし、令和4年8月25日（木）17時まで
に、会社名、参加者名、連絡先、車両で参加する場合は車種、車両番号を書面
又はFAXで陸上自衛隊富士学校総務部厚生課厚生班に通知されたい（通知が
ない場合は説明会の参加を認めません。）。

(3) 問い合わせ・配布元

陸上自衛隊富士学校総務部厚生課厚生班

住 所：静岡県駿東郡小山町須走481-27

電 話：0550-75-2311（内線 2271）

FAX：0550-75-2311（内線 2277）